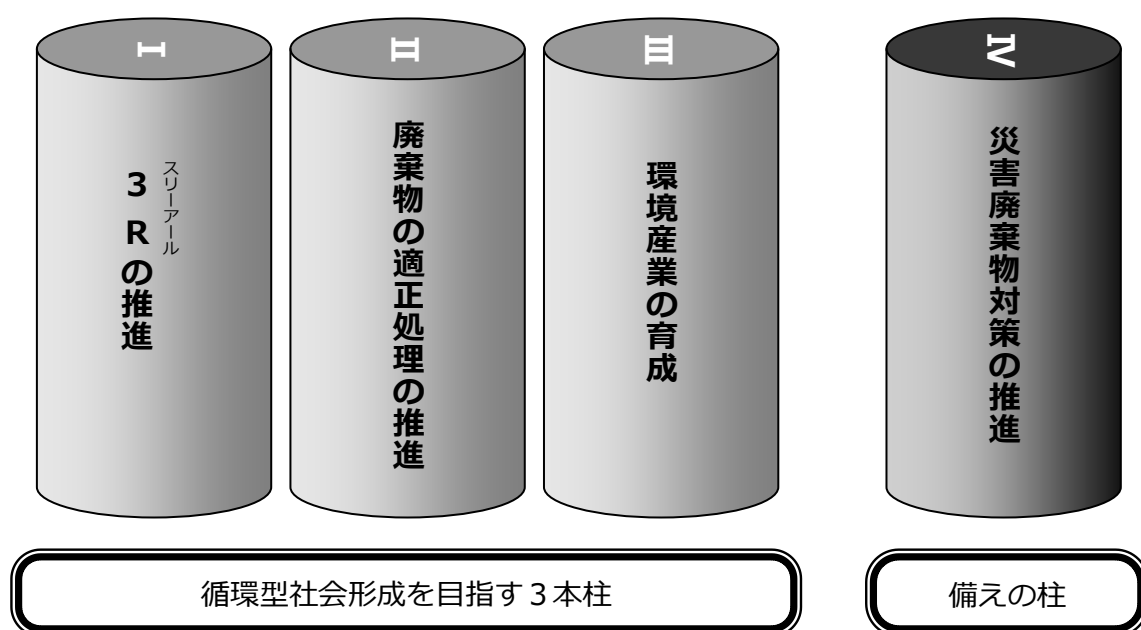


第5章 目標達成に向けた施策の展開

1 施策の4つの柱

第4章で定めた目標の達成と、この計画が目指す「廃棄物を資源として活かし、未来につながる循環型社会」の実現に向け、循環型社会形成を目指す3本柱と災害廃棄物対策を推進する備えの柱、計4つの柱を立て、施策を展開していきます。



(1) 循環型社会形成を目指す3本柱

第1の柱 ^{スリーアール} 3Rの推進

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減させる「循環型社会」の形成に向け、リサイクルに先んじて求められる ^{ツアール} 2R（リデュース・リユース）を、市町村や産業界と連携して積極的に推進します。まだ食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」削減への県民運動を推進するなど、ごみを出さないライフスタイルの定着を図るほか、事業系廃棄物の削減も進めます。

また、各リサイクル法の取組が進むにつれ、社会全体での循環資源の利用が進んで

きています。回収できる有用資源量の更なる拡大と、より高品質なリサイクルを促進していきます。

さらに、いまだ利用されていない廃棄物系バイオマス等について、再資源化や効率的にエネルギーを回収するなど有効利用を促進していきます。

環境への負荷を減らし持続可能な開発を続けていくには、人材育成が欠かせません。家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場での環境学習、地域清掃をはじめとした環境保全活動などを通じて、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

そして、3Rの推進に当たっては、低炭素社会づくり、自然共生社会づくりにも配慮し、環境に可能な限り負担を掛けないよう進めていきます。

第2の柱 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物が適正に処理されなければ、周辺の自然環境や生活環境へ悪影響を及ぼし、深刻な状況となる場合もあります。廃棄物施設の適正な維持管理を図るため、立入検査を実施し、必要な指導を行います。また、廃棄物に関する許可事務をしっかりと行うことで、適正処理の推進を図ります。

不法投棄については、未然防止対策を確実に進めることが重要なことから、民間企業や県民と連携し、監視を徹底します。

PCBやアスベストなどの有害廃棄物は、不適正な処理が行われた場合、周辺環境や人体への深刻な影響が懸念されることから、適正処理を徹底します。

さらに、廃棄物の適正な処理を行うために作られた県営最終処分場について、安心・安全な運営に努めます。

第3の柱 環境産業の育成

産業廃棄物処理業は、循環型社会を構成する重要な基盤の一つです。将来にわたって、廃棄物の適正な処理ができる環境を維持し、循環型社会形成の推進を図るため、同業のイメージアップと人材育成を促進します。

また、リサイクル産業は循環型社会の中心的役割を担っており、その発展は環境負荷低減と経済活性化の両方の実現につながることから、グリーン購入やリサイクル製品の認定などにより、リサイクル産業の発展を促進します。

(2) 備えの柱

第4の柱 災害廃棄物対策の推進

災害廃棄物対策については、万一の発災に備えた平常時からの準備が大切であり、実効性のある災害廃棄物処理計画を策定し、市町村や各団体、国や都県など、様々な団体との連携強化に取り組みます。また、ごみ処理施設の災害拠点化・耐震化を促進します。

発災した場合は、情報収集に努め、災害廃棄物を円滑かつ迅速に、適正な処理を行うよう、柔軟で適切な対応を行っていきます。

2 施策の体系図

(★) は重点施策

I 3Rの推進

1 2R（リデュース・リユース）の推進

- (1) ごみを出さないライフスタイルの推進
- (2) 食品ロス削減の推進 (★)
- (3) 事業系ごみ削減の推進

2 リサイクルの推進

- (1) 建設廃棄物の再資源化の促進
- (2) セメント原料化による再資源化の推進
- (3) 使用済自動車の再資源化の推進
- (4) 各種リサイクル法の円滑な実施に向けての取組

3 廃棄物系バイオマス等利活用の推進

- (1) 食品廃棄物バイオマスの利用推進 (★)
- (2) 家畜排せつ物バイオマスの利用推進
- (3) 下水汚泥バイオマスの利用推進
- (4) 木質バイオマスの利用推進
- (5) 市町村のバイオマス活用推進計画策定の促進

4 将来に希望をつなぐ環境学習の推進

- (1) 学校における環境教育の推進
- (2) 学校教育サポートの推進等
- (3) 様々な世代への環境学習機会の提供
- (4) 地域清掃活動の推進

5 県の率先行動と市町村支援

- (1) グリーン購入の促進
- (2) エコオフィス化の推進
- (3) 市町村への情報提供

(★) は重点施策

II 廃棄物の適正処理の推進

1 一般廃棄物の適正処理の推進

- (1) 立入検査による施設の適正な維持管理の確保
- (2) ごみ処理施設効率化等の促進
- (3) し尿・浄化槽汚泥の適正処理の促進

2 産業廃棄物の適正処理の推進

- (1) 産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保
- (2) 産業廃棄物審査事業の推進
- (3) 産業廃棄物処理施設の適正配置の推進
- (4) 廃棄物排出者責任の徹底

3 不法投棄の根絶

- (1) 不法投棄防止に対する指導の徹底
- (2) 不法投棄監視の徹底 (★)
- (3) 廃棄物運搬車両の路上検査の実施
- (4) 不法投棄への対応

4 有害廃棄物の適正処理

- (1) PCB廃棄物の適正処理の推進 (★)
- (2) アスベスト廃棄物の適正処理の推進

5 安心・安全な最終処分場の確保

- (1) 安心・安全な県営最終処分場の運営
- (2) 安心・安全な最終処分場運営に資する研究

(★) は重点施策

Ⅲ 環境産業の育成

1 産業廃棄物処理業から環境産業へのステージアップ

- (1) 産業廃棄物業界のイメージアップと人材育成 (★)
- (2) 産業廃棄物処理の高度化 (★)
- (3) 一般廃棄物処理における産業廃棄物処理施設の活用

2 リサイクル産業発展の促進

- (1) グリーン購入の促進 (再掲)
- (2) リサイクル製品の認定
- (3) 彩の国資源循環工場の適切な運営管理の推進
- (4) 彩の国資源循環工場の安心安全の確保

Ⅳ 災害廃棄物対策の推進

1 平時からの備えの強化

- (1) 災害廃棄物処理計画の策定 (★)
- (2) 協力体制の構築
- (3) 県内市町村等との連携強化
- (4) 廃棄物施設の災害拠点化・耐震化

2 発災時の対応

- (1) 初動における情報収集
- (2) 災害廃棄物処理に向けての協力・支援体制の整備等

3 施策の展開

(★) は重点施策

I スリーアール 3 R の推進

1 2 R (リデュース・リユース) の推進

(1) ごみを出さないライフスタイルの推進

家庭からのごみの排出量削減に向け、一人一人がごみを出さないライフスタイルを心掛け、工夫し、実践するよう、ホームページやイベントなど様々な機会を通し、効果的な啓発を行っていきます。マイバッグ・マイボトル運動の推進や、フリーマーケットの後援などリデュース・リユースの取組を今後も進めていきます。

(2) 食品ロス削減の推進 (★)

まだ食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」を減らすため「食べきり SaiTaMa 大作戦」を進めます。宴会の終了前 15 分間を「食べきりタイム」として周知する、無理なく食べきる量を提供する「エコぐるめ協力店」を増やしていくなどの事業を展開します。また、フードバンク活動を行う団体の支援を進めていきます。

(3) 事業系ごみ削減の推進

事業系ごみの排出を抑制するため、市町村と共同し、事業系ごみ削減キャンペーンを行います。市町村等のごみ処理施設における搬入物検査を実施するほか、リーフレットやホームページによる啓発を行います。

2 リサイクルの推進

(1) 建設廃棄物の再資源化の促進

建設廃棄物が発生する建設現場へパトロールや立入検査を行うなど、解体工事等での分別解体を徹底し、建設廃棄物の再資源化を促進します。

(2) セメント原料化による再資源化の推進

下水汚泥や一般廃棄物処理施設から発生する焼却灰等を、セメント原料として再生利用することを進めます。

(3) 使用済自動車の再資源化の推進

引取業者、フロン類回収業者、解体業者及び破碎業者に立入検査を行い、使用済自動車のできる限りの再資源化を安全かつ適正に進めます。

(4) 各種リサイクル法の円滑な実施に向けての取組

容器包装、家電、食品、建設、自動車、小型家電など各種リサイクル法の円滑な実施に向け、普及啓発や情報提供、必要な連絡調整等を行っていきます。一方で、容器包装リサイクル法に関し拡大生産者責任徹底化を求めていくなど、市町村等の意向を踏まえた上で、法制度の整備や見直しを国へ要望していきます。

3 廃棄物系バイオマス等利活用の推進

(1) 食品廃棄物バイオマスの利用推進（★）

食品廃棄物の飼料・肥料化を推進するとともに、エネルギーとして活用できる方を模索します。食品廃棄物バイオマスのエネルギー活用については、産官学連携による取組により県内での事業化を促進・支援します。また、市町村が生ごみから回収したバイオガスで発電する施設の導入について支援を行います。

(2) 家畜排せつ物バイオマスの利用推進

家畜排せつ物のたい肥化施設の整備を支援します。また、たい肥の良質化を図ったり、耕種農家と畜産農家との連携を強化したりすることで、たい肥利用を促進します。

(3) 下水汚泥バイオマスの利用推進

従来は焼却していた下水汚泥を、固形燃料化し、エネルギーとして活用していきます。また、下水汚泥によるバイオガス発電や下水汚泥バイオマスの水素化についても推進していきます。

(4) 木質バイオマスの利用推進

間伐材や製材工場で排出される端材等を有効利用した木質ペレット生産施設や、ペレットやチップを燃料とする発電施設・ボイラー等の整備を支援し、木質バイオマスの有効利用を促進します。

(5) 市町村のバイオマス活用推進計画策定の促進

多種多様なバイオマスを地域ぐるみで総合的に活用するため、市町村がバイオマス活用推進計画を策定することを促進します。

4 将来に希望をつなぐ環境学習の推進

(1) 学校における環境教育の推進

学校教育において、環境への理解を深め、環境を大切に作る心と態度を育成し、環

境の保全に向け主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図ります。

(2) 学校教育サポートの推進等

企業の出前授業や、環境分野の専門家の講師派遣、省エネ・省資源チェックシートなど環境学習資料の提供など、様々な環境教育支援を推進します。

また、自主的な環境活動「こどもエコクラブ」、親子で3Rについて学ぶ「夏休み親子3R講座」など学校教育外でも様々な学習機会を支援・提供していきます。

(3) 様々な世代への環境学習機会の提供

消費者向けに、環境にやさしい生活に関する講座開催や情報提供を行います。

また、幅広い世代の環境学習への要望等に応えるため、環境の専門的知識を持つアドバイザーや、環境分野担当の県職員を、紹介・派遣します。

(4) 地域清掃活動の推進

地域の美化により、環境意識と地元意識の醸成につながる地域清掃活動を推進するため、清掃活動団体の活動を県HPで紹介します。

また、河川の清掃活動等を実施する団体に講師（川の国アドバイザー）の派遣を行います。

5 県の率先行動と市町村支援

(1) グリーン購入の促進

県では、環境に配慮した物品を優先的に購入する「グリーン購入」を率先して進めます。また、県民、事業者、市町村にもグリーン購入を呼びかけ推進を図ります。

(2) エコオフィス化の推進

県では、庁内から出るごみを極力減らし、出たごみは分別を徹底化します。また、廃棄する文書は、溶解処理等によりリサイクルします。さらに、庁内LANに掲示板を設け、使わなくなった備品や消耗品の再利用を促進します。

(3) 市町村への情報提供

県では、市町村が取り組む一般廃棄物施策や先進的事例を収集し、それを全市町村にフィードバックすることで、それぞれの施策検討を支援します。また、ごみ処理業務の効率的運営に向け「一般廃棄物会計基準」の導入を検討する市町村に対し、技術的助言等の支援を行います。

II 廃棄物の適正処理の推進

1 一般廃棄物の適正処理の推進

(1) 立入検査による施設の適正な維持管理の確保

ごみ処理施設や最終処分場などに立入検査を行い、適正な施設構造と維持管理の遵守徹底を図り、一般廃棄物の適正処理を推進します。

(2) ごみ処理施設効率化等の促進

市町村等がごみ処理施設を新設・更新及び改修する際に、技術的助言を行い、エネルギー回収型施設など効率よくエネルギーを利用する施設の導入を促進します。

また、広域化や施設の集約化、長寿命化を検討する市町村等に対し、積極的に情報提供や技術的助言を行い、その取組を支援します。

(3) し尿・浄化槽汚泥の適正処理の促進

下水道普及率や合併処理浄化槽への転換状況などを鑑みながら、し尿・浄化槽汚泥の適正処理を促進します。より高度な水処理や、汚泥再資源化、広域化などについて、市町村に対し、情報提供や助言を行います。

2 産業廃棄物の適正処理の推進

(1) 産業廃棄物処理施設の適正な維持管理の確保

産業廃棄物施設への立入検査を行い、施設が適正に運営され、維持管理されるよう指導します。また、ダイオキシン類など有害物質の排出抑制も指導します。

(2) 産業廃棄物審査事業の推進

産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設設置の許可申請を適切に審査し、これらの許可事務を円滑に行い、適正処理を推進します。

(3) 産業廃棄物処理施設の適正配置の推進

健全な都市機能を保ちながら産業活動を行えるよう、産業廃棄物処理施設の工業系用途地域への適正配置誘導を推進します。

(4) 廃棄物排出者責任の徹底

排出事業者に対し、業態に応じた意識啓発を行ったり、建設廃棄物の保管届出を徹底させたりすることにより、適正処理や減量化を推進します。

3 不法投棄の根絶

(1) 不法投棄防止に対する指導の徹底

家屋解体現場へ立ち入り、不法投棄防止の指導・監視を行います。また、排出事業者向けに適正処理講習会を開催します。

(2) 不法投棄監視の徹底（★）

休日や夜間においても監視パトロールを行い、不法投棄の未然防止・早期発見に努めます。また、民間企業と不法投棄通報協定を結んだり、不法投棄専用のフリーダイヤルを設けたりするなど、監視の目を広げる取組を進めます。

(3) 廃棄物運搬車両の路上検査の実施

国や市町村との連携や、産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会「産廃スクラム」の取組により、産業廃棄物車両の路上検査を行い、不法投棄を防止します。

(4) 不法投棄への対応

既に大量に不法投棄された建設系廃棄物においては、原因者等の責任において、除去等の措置を行わせます。

4 有害廃棄物の適正処理

(1) PCB廃棄物の適正処理の推進（★）

PCB廃棄物の保管事業者に対し、適正保管の指導を行います。また「埼玉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、確実に適正な処理を推進します。

(2) アスベスト廃棄物の適正処理の推進

排出事業者、廃棄物処理業者などを対象とした説明会等を開催し、アスベスト対策の啓発を行います。また、解体工事現場や事業所へ立入検査を行い、アスベスト廃棄物の適正処理を徹底するよう指導します。

5 安心・安全な最終処分場の確保

(1) 安心・安全な県営最終処分場の運営

県営最終処分場である「環境整備センター」について、引き続き透明性の高い運営を推進します。また、埋立地からの浸出水を公共下水道で処理するための整備を行うなど、より安心・安全な運営に努めます。

(2) 安心・安全な最終処分場運営に資する研究

埋立廃棄物の安定化評価など、安心・安全な最終処分場運営に資する研究を進めます。

Ⅲ 環境産業の育成

1 産業廃棄物処理業から環境産業へのステージアップ

(1) 産業廃棄物業界のイメージアップと人材育成 (★)

(一社) 埼玉県環境産業振興協会と連携し、イメージアップ戦略協議会(仮称)を設置し、イメージアップや人材育成等に関する様々な事業を展開します。

(2) 産業廃棄物処理の高度化 (★)

産業廃棄物処理業者、環境科学国際センター等が共同し、産業廃棄物処理の高度化に向けた研究体制を構築していきます。

(3) 一般廃棄物処理における産業廃棄物処理施設の活用

産業廃棄物処理施設に対して、市町村が一般廃棄物の処理を委託することで、効率的な施設利用と再生利用ができます。産業廃棄物処理施設の活用について、情報提供と技術的助言を行います。

2 リサイクル産業発展の促進

(1) グリーン購入の促進 (I-5-(1)の再掲)

(2) リサイクル製品の認定

リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成に向け「彩の国リサイクル製品認定制度」において、高品質なリサイクル製品の認定を行います。

(3) 彩の国資源循環工場の適切な運営管理の推進

先端技術を持ったリサイクル産業が多く集積する彩の国資源循環工場を、各企業が事業活動しやすく、適切で安全に運営されるようにすることで、リサイクルを推進します。併せて、工場見学などを開催し、広く県民に知ってもらう取組を進めます。

(4) 彩の国資源循環工場の安心安全の確保

彩の国資源循環工場において、県と住民監視組織とによる二重チェックのモニタリング調査を実施します。調査結果をホームページ等で公表し、安心安全を確保します。

IV 災害廃棄物対策の推進

1 平時からの備えの強化

(1) 災害廃棄物処理計画の策定（★）

万一の発災に備え、災害廃棄物の処理に関する、組織体制、連絡手段等の管理体制、飛散流出の防止、処理手順等について定めた実効性のある災害廃棄物処理計画を策定します。

(2) 協力体制の構築

県内市町村等と県で構成される埼玉県清掃行政研究協議会を中心に、（一社）埼玉県環境産業振興協会などの関係団体も含めた協力体制を強化します。また、国や他の都県との連携を強化することにより、県域を越えた自治体間の迅速な支援体制を構築します。

(3) 県内市町村等との連携強化

県内の市町村等とは、災害廃棄物処理の情報交換を密にし、処理施設や仮置場候補地など処理に必要な情報を共有します。また、合同で図上訓練を行い、連携の強化を図ります。

(4) 廃棄物施設の災害拠点化・耐震化

市町村がごみ処理施設を新設、更新又は改修する際に、情報提供や助言を行い、災害拠点化・耐震化を促します。

2 発災時の対応

(1) 初動における情報収集

市町村で発生した災害廃棄物量、被害状況、自区内処理の可否等を情報収集し、県域の災害廃棄物発生状況等把握します。

(2) 災害廃棄物処理に向けての協力・支援体制の整備等

各市町村に発生した災害廃棄物の処理に向け、必要な情報提供や助言を行います。また、支援要請などがあった場合、国や近隣都県等と調整を行うなど、災害廃棄物処理に向け、柔軟で実効性のある対応を図ります。